

組体操にかかる指針（令和7年度改訂）

滋賀県教育委員会

組体操による事故は、大きな怪我につながる事が多いことから、児童生徒が安心して安全に取り組める内容とし、事故を未然に防止するために、以下の点に留意をして行うことを原則とする。

I 実施の判断について

組体操の実施の可否については、各学校において校長の責任のもと、検討委員会（管理職、教務主任、学年主任、体育科主任、保健体育科教諭、養護教諭等で構成）等の会議を開き、以下の判断基準・観点をもとに児童生徒の安全を最優先に検討し、総合的に判断する。

なお、検討にあたっては、巻末の「実施にあたってのフローチャート」を参照し、必要に応じて活用すること。

実施の判断基準・観点

- 安全な指導体制について
 - ・ 組体操の知識や指導経験を有し、指導の中心となる教員の設置
 - ・ 指導にかかわる全ての教員が安全に配慮し、段階的な指導や適切な補助ができる体制の構築（※補助者は、運動会や体育祭の当日も配置することを想定）
- 児童生徒の実態について
 - ・ 演技する全ての児童生徒の、組体操に必要な支える力や持ち上げる力等の基礎的な体力
 - ・ 児童生徒の、集団の一員としてルールを守る、教員の指示を聞く、集中して取り組む等、学習における規律

II 実施について

組体操を実施するにあたっては、体育科、保健体育科の学習内容との関連を図り、意義やねらいを明確にして取り組む。また、児童生徒の安全が確保されるよう、以下の項目について十分に確認、検討を行い、全ての教員が共通理解を図り指導をする。さらに、児童生徒や保護者に対しては、組体操に伴うリスクや安全対策、指導体制、演技内容等について十分に説明し、理解と同意を得たうえで実施するものとする。

1 演技内容の決定について

- 全ての技には重大な事故につながる可能性があることを十分に理解した上で、それぞれの技の難易度や危険度を検討し、児童生徒の安全を最優先にした内容とする。
 - ・ 演技全体の流れ・時間等、児童生徒にかかる体力的・精神的負荷を考慮した内容にする。
 - ・ 演技に入れようとする技については、講習会等を行い、技ごとに体の使い方や安全な補助、危険回避の方法を教員一人ひとりが理解し、指導できる内容にする。
 - ・ 各学校においては、タワーやピラミッド等高所に上る技、跳んできた児童生徒を受

け止める技、一人に過度な負荷がかかる技等、重大な事故につながる恐れがある技について、安全に実施できるかを厳重に確認し、困難と判断される場合は実施を見合わせる。

- ・ また、教員が安全に補助できる高さには限界があるため、立位姿勢で構成される3段以上の技等（例：4段ピラミッド、3段タワー）は、安全な補助が困難であると判断し、原則として実施しないこと。
- 学校の伝統、過去の実績や保護者、地域の期待等にとらわれず、児童生徒の実態に応じた内容とする。

2 指導計画について

- 児童生徒の実態に応じ、無理のない指導計画を作成する。
 - ・ 児童生徒にとって過重な負担とならないよう、指導時間に見合った技の選定・構成、時間設定を行う。
- 各技に予見される危険性を踏まえ、安全対策を組み込んだ指導計画を作成する。
 - ・ 各技における補助のポイントを明確にしたうえで実施する。
- 指導にかかわる教員一人ひとりの役割を明確にし、組織的な指導体制を構築した指導計画を作成する。
- 指導計画は、事前に十分協議し、管理職の承認を得たうえで作成する。
（例：指導計画表（全体計画、一単位時間ごと）、指導役割分担表、演技図等）

3 指導の留意点について

- 児童生徒に基礎的な体力や運動感覚が身に付けられるよう見通し、日頃から指導を行う。
（例：腕支持感覚、平衡・バランス感覚、逆さ感覚、柔軟性、筋持久性）
- 守るべきルールを児童生徒に徹底し、事故防止につなげる。
（例：緊張感を持って集中して取り組む、身だしなみを整える、指示をしっかり聞く）
- 事故のリスクを防ぐため、教員の目が届かない自由練習は行わせない。
- 各技に潜む危険性や危険回避の方法について、児童生徒に理解させた上で指導する。
- 技の役割分担は、体格・体力・運動技能・心情等に配慮し、児童生徒との共通理解のもとで決定する。
- 運動の特性に応じた準備運動を行う。
（例：首、肩、手首、足首、背中等のストレッチ）
- 段階的な指導や個別指導を適切に行う。
（※別紙1「組体操 安全指導のポイント例」参照）
- 指導は児童生徒が集中できる時間内に収める。
- 配慮を要する児童生徒への支援は、指導にかかわる教員全員で共通理解を図る。
- 天候や気温、活動場所の状況に応じ、無理のない指導を行う。
- 児童生徒の体調に十分配慮し、適度な休憩や給水時間を確保する。
- 安全確保のため、必要に応じてマット等の用具活用や、適切な練習場所の整備を行う。
- 技の習熟度に応じて、内容や指導方法を適宜見直し、安全な実施が困難と判断される場合は技の実施を見合わせる。

4 安全管理について

- 安全確保のため、技ごとの事故事例や事故防止のための指導・補助方法、危険回避の手段について、必ず研修等の機会を設け、教員の指導力向上に努める。
- 学習後は、毎回、別紙2「組体操 安全確保のためのチェックリスト」を活用し、指導にかかわる教員で学習内容を振り返り、見直し・改善を図る。
 - ・ 児童生徒の様子、技の習得状況、事故の恐れがあった場面等の情報を共有する。
 - ・ 危惧される事項が見つかった場合には、その原因を究明し、演技内容や指導計画の見直し、さらなる安全対策の検討を行う。

5 緊急時の対応について

- 各学校で作成した緊急対応マニュアルに基づき、校内の救急体制（役割分担・配置）や医療機関、保護者との連絡体制を事前に確認し、全教職員で共通理解を図る。
- 応急処置に関しては、全教職員が十分に理解し、適切に対応できるよう、研修等の機会を設ける。
- 児童生徒が負傷する事故が発生した場合は、速やかに負傷者への対応を行う。
- 重症事故が発生した場合は、設置者に応じて、速やかに所管する教育委員会へ報告する。

Ⅲ 検証について

組体操の実施後は、検討委員会等において、以下の観点から総合的な検証を行う。

○ 検証する観点

- ・ 組体操の意義やねらいが達成されたか
- ・ 指導計画、指導方法、補助体制が本指針に沿って適切に行われたか
- ・ 演技の安全性確保に十分配慮できていたか
- ・ 児童生徒の体調管理や精神面への配慮が適切であったか
- ・ 事故やヒヤリハット事例の発生状況とその原因

○ 検証の方法

- ・ 担当教員・関係職員による実施後の振り返り
- ・ 児童生徒へのアンケートや感想調査
- ・ 保護者からの意見聴取（必要に応じて）

○ 検証後の対応

- ・ 技の選定・構成の見直し
- ・ 指導計画や補助体制の改善
- ・ 事前研修やマニュアル整備の充実

成果と課題を整理し、次年度以降の組体操の計画や指導に反映することで、より安全で有意義な活動を目指す。

```

graph TD
    Q1[我が校では運動会・体育祭において  
組体操をやるべきだ] -- NO --> A1[組体操以外の種目を]
    Q1 -- YES --> Q2[専門的な知識や指導力を持った指導者がいる]
    Q2 -- NO --> Q3[協力系の運動を  
取り入れたい]
    Q2 -- YES --> Q4[十分な練習時間が  
とれる]
    Q3 -- NO --> A1
    Q3 -- YES --> Q5((組体操を  
実施したい))
    Q4 -- NO --> Q5
    Q4 -- YES --> Q6[組体操に向けた教員の意識が  
全体的に高い]
    Q6 -- NO --> Q5
    Q6 -- YES --> A4[従来型の組体操]
    Q5 -- NO --> A2[ダンス系演技+組体操]
    Q5 -- YES --> A3[新しいスタイルの組体操]
    
```

組体操の導入の検討方法

我が校では運動会・体育祭において組体操をやるべきだ

NO → 組体操以外の種目を
ソーラン節や自校での創作ダンス、歩行型の集団行動などの実施

YES → 専門的な知識や指導力を持った指導者がいる

NO → 協力系の運動を取り入れたい

YES → 十分な練習時間がとれる

協力系の運動を取り入れたい **NO** → 組体操以外の種目を

協力系の運動を取り入れたい **YES** → 組体操を実施したい

十分な練習時間がとれる **NO** → 組体操を実施したい

十分な練習時間がとれる **YES** → 組体操に向けた教員の意識が全体的に高い

組体操に向けた教員の意識が全体的に高い **NO** → 組体操を実施したい

組体操に向けた教員の意識が全体的に高い **YES** → 従来型の組体操
真剣に集中させながら規律ある集団演技を求めた従来型の組体操を実施（高層タワーや立体的なピラミッドは避ける）

組体操を実施したい **NO** → ダンス系演技+組体操
ダンス系の集団演技の振り付けの中に、ペアやグループで行う組運動を取り入れて実施

組体操を実施したい **YES** → 新しいスタイルの組体操
音楽を使用したり、演技構成を工夫した児童生徒たちが楽しめる組体操の実施（難易度の高い危険な技は避ける）

(引用：「体育的行事における事故防止事例集」独立行政法人日本スポーツ振興センター)